

平成26年度

— 第17回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成27年2月12日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成27年2月12日	午前 午後	4時00分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	森本哲次	出	佐藤 進	出
	藤井宣夫	欠	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 教育委員会事務局組織・定数の見直し（案）について（秘密会）</p> <p>議決事項 2 平成27年度当初、平成26年度2月補正予算（案）について（秘密会）</p> <p>議決事項 3 県費負担教職員定数条例等の改正について（秘密会）</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第17回定例教育委員会を開催いたします。本日は、藤井委員が欠席ですが、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配布している会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>○花山院委員長「議決事項 1 から 3 につきましては、現時点で未公表の案件ですので、秘密会において審議すべきものと考えます。」</p> <p>「委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>その他報告事項</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、報告、連絡事項等はございませんか。」</p> <p>○教育長「その他報告事項が4件ございます。企画管理室から1件、人権・地域教育課長から2件、再度、企画管理室から1件を続けてご報告いたします。なお、最後の1件は、地域振興部教育振興課が来年度に実施する事業についてのご報告です。」</p> <p>1 第7回協議会（勉強会）の概要について</p> <p>○企画管理室室長補佐「1月30日に『奈良県の児童生徒の体力の現状について』というテーマで協議いただきました。まず、事務局から全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、平成20年の調査開始時は全国で低位でありましたが、本年度、特に中学生の体力合計点で非常に高い伸び率を示し、小、中学校ともに全国平均レベルまで向上したことや、今後の目標として『平成28年度までに、全ての種目で全国平均以上』『平成31年度に全国10位以内』を目指すこと</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

を報告しました。また、今後の体力向上の取組として、ダンス・武道の授業への専門的指導者の派遣、中学校区単位での運動教室の実施、運動場・園庭の芝生化について説明しました。説明を受けて、委員から、天然芝と人工芝の違いについて質問があり、事務局から『人工芝は初期投資は高いが、天然芝に比べ、芝の維持管理にコストがかからない。また、運動場の使用頻度の高い高等学校では、天然芝の維持は難しいため、現在、人工芝での芝生化を検討している。』と説明しました。また、委員から、『ダンス・武道の授業への専門的指導者の派遣については、退職校長の活用も含め、検討できるのではないか。』『女子の運動時間を増加させるため、競技性も大切ではあるが、時にはゲーム性を重視した取組を実施することで、運動好きの子どもを増やしていくことも必要ではないか。』『体力テストを実施する際に一生懸命取り組む学校の雰囲気をつくるのが大切である。』等の意見を頂きました。最後に、『体力向上推進連絡会や学校現場の先生方の努力の結果、奈良県の子どもたちの体力が着実に向上しつつある。今後とも、運動好きの子どもを増やし、運動量を増加させるため、全ての校種で連携をしながら教職員や保護者に働きかけて、体力向上に向けた取組を進めることが必要である。』というご意見を頂き共通理解いたしました。次回は本日、『奈良県の公立学校における不登校児童生徒の状況』について協議することを決めていただきました。」

2 「おはよう・おやすみ・おてつだい約束運動」の表彰等について

○人権・地域教育課長「3歳から5歳を対象に保育所、幼稚園の協力を得て、事業を推進しています。今回、1月30日に表彰者の選考を実施しました。幼稚園13、保育所6、こども園1の合計20園所の表彰を実施させていただきます。表彰式は2月15日にイオンモールで行います。10園所に出席していただく予定です。当日は、保護者や子どもたちに家庭教育の大切さを学んでもらうという目的で家庭教育セミナー&イベントを実施し、その中で表彰式を行います。子どもたちや保護者にできるだけ楽しんで家庭教育の重要性を分かってもらえるように、奈良県の栄養士会の協力を得て食育の大切さや、ボランティア団体の協力で運動遊びの大切さを伝えて行きたいと思えます。あわせて家庭教育支援チームの『きらら』により、小さい子どもたちが楽しんでもらえるようなイベントも実施したいと思えます。」

3 学校コミュニティの集いについて

○人権・地域教育課長「1月24日に、地域と共にある学校づくりをより充実させるため、学校のがんばりを県民の人たちによく分かってもらうため発信していこうということで実施し、今年で第2回となります。内容は、第1部に、よくがんばっている学校をグッド・学校コミュニティ教育長賞として表彰し、その実践発表をしていただきました。第2部では実践発表会として学校での地域とつながった取組を発表していただきました。県民の方も参加していただき、参加者からは、『このような集いが行われていることに驚きました。』『学校は地域との連携が不可欠ですね。』等の感想を頂きました。」

4 県立大学シニアカレッジ中南和分校の開校について

○企画管理室主幹「奈良県立大学では、大学の社会貢献事業として、自由な時間ができたシニア世代の学び直しの機会の提供として、昨年4月から『奈良県立大学シニアカレッジ』を開校しています。高校の国語、古典、日本史、世界史、英語の教科書を用いた、90分の授業を、年間35回開講しています。平成26年度のシニアカレッジでは、492名、平均年齢65歳、最高齢85歳の受講者が週1回の講義を熱心に受講しています。このカレッジの講師には、永年県立高校で教鞭をとった経験豊かな教員OBや現職の教員を県教育委員会から派遣いただいていることに感謝申し上げます。今年度の受講生の市町村分布を見ますと、県内の人口が北に偏っているとしても、県南部

議案及び議事内容

の受講生の比率が15%と低い現状は問題があると考えております。そこで、県立大学では中南和におけるシニアカレッジの拠点として、畝傍高校の金鷄会館、これは同窓会館ですが、ここの2階をお借りし、シニアカレッジの分校として開校したいと考えています。なお、畝傍分校の開校にあたり、畝傍高校の生徒の学習に支障を来さないよう、また、高校の安全管理に十分な配慮を行う予定ですので、畝傍分校の開設についてご了解いただきますようお願いいたします。」

○花山院委員長「報告いただいたこれらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○森本委員「おはよう・おやすみ・おてつだい約束運動について、表彰対象である20園所の中に奈良市の園所が入っていませんが、何か理由があるのですか。」

○人権・地域教育課長「表彰には、3点の評価項目があります。まず、取組状況で、例えばどれくらい長期間取組をしているかとか、幼児がノートを出しますがその提出率等を点数化していません。2点目は、指導員にアンケートを行い、取組の前後でどれくらい子どもたちと保護者の様子が変わったかを点数化しています。3点目は、保護者等に対してどれだけ啓発活動をしているかを点数化しています。その上位20園所をとりますとこのような結果になりました。」

○花山院委員長「シニアカレッジについて、多くの方が畝傍高校に入られることとなりますので、近い将来、高校生と一般の方が共に学び合う機会を設けることも視野に入れていただければと思います。」

○企画管理室室長補佐「今のご意見を教育振興課に伝えさせていただきます。」

○花山院委員長「他にございませんか。これらのその他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「次に秘密会に入ります。」

議決事項1 教育委員会事務局組織・定数の見直し（案）について（秘密会）

議決事項1について、教育長、企画管理室主幹から説明があり、全委員一致で可決された。

議決事項2 平成27年度当初、平成26年度2月補正予算（案）について（秘密会）

議決事項2について、教育長、企画管理室主幹から説明があり、全委員一致で可決された。

議決事項3 県費負担教職員定数条例等の改正について（秘密会）

議決事項3について、教育長、教職員課長から説明があり、全委員一致で可決された。

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○教育長「報告案件が2件ございます。学校支援課長から明日香養護学校の改築等について、学校教育課長から県立青翔中学校の入学者選抜の結果について、続けてご報告いたします。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○学校支援課長「明日香養護学校の関係については、学校支援課・学校教育課・文化財保存課の3課に係るものですが、代表して私からご報告します。

まず、今回、文化財の遺構が発見されました明日香養護学校の校舎改築の概要について、ご説明します。この校舎は、昭和41年3月の建築で、約50年経過したものです。耐震整備を行うため事前に耐震診断を実施したところ、コンクリートの強度不足により通常の耐震補強では、必要な耐震性能の確保が困難であると判明したため、昨年の7月8日から本年8月7日までの工期で改築工事を実施しているものです。遺構の概要は、1月9日の教育委員会でご報告しておりますので、説明は省略します。

次に、学校の現状ですが、1月現在で生徒数70名、校舎の形態は生徒が肢体不自由者であることから一部を除き全て平屋建てで、各棟間は屋根付き廊下でつながっています。工事期間中は、解体校舎にあった普通教室を確保するため、他の校舎の特別教室を転用し学習環境を確保している状況です。

このように、文化財の遺構の保存と校舎建設との調整が必要となり、慎重に検討した結果、新校舎の基礎部分について、解体した校舎の基礎の跡を活用しながら、文化財の遺構に干渉しないよう一部位置を見直すこととしたものです。なお、将来的に、史跡指定等に伴い整備が必要となった場合は、学校移転の検討も考えています。

具体的には、図面の上段が元の設計図で、中段が変更後の設計図で、見直し箇所が分かるように、代表箇所の基礎部分に黄色のマーカーを塗っています。遺構に干渉しないよう柱の位置を変えないで基礎の位置のみを50センチメートル程度北側あるいは一部20センチメートル程度西側に移動し校舎を建設しようとするものです。今年4月から工事を再開し、当初予定より3か月程度遅れる見込みですが、11月頃に竣工したいと考えています。」

○学校教育課長「県立青翔中学校については、募集人員を40名としたところ、郵送による出願が35名、持参による出願が52名、合計87名の出願を得ました。この時点での倍率は、2.18倍となりました。

検査を1月31日に青翔中学校で実施しました。午前中に適性検査1及び2を実施し、昼食後にグループの集団面接を実施し、午後2時過ぎに全ての検査を終了しました。当日の欠席は4名でした。結果的には83名の受験者で、倍率は2.08倍となりました。

適性検査1及び2の検査内容については、思考力、判断力を求めるものとなっています。

合格者数は40名で、男子20名、女子20名となりました。検査の満点である300点に対して、合格者の平均点は、昨年度は197.9点でしたが、今年度は196.1点で、ほぼ昨年と同程度でした。合格者の多い市町村は、御所市が5名、橿原市が4名、三郷町も4名でした。

今後のスケジュールは、3月21日に合格者説明会を実施し、4月10日に入学式を挙げる予定です。」

○花山院委員長「ただいまの件ですが、ご意見、ご質問はございませんか。」

○佐藤委員「合格者の中で、入学を辞退される方はいませんか。」

○学校教育課長「現在のところ聞いていません。」

○森本委員「明日香養護学校について、校舎が出来上がるまでの間、支障はありませんか。」

○学校支援課長「特別教室を普通教室に転用するなどして、授業をしてもらっています。」

○花山院委員長「他にございませんか。」

○花山院委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」